

平成二十年十二月五日受領
答弁第二七五号

内閣衆質一七〇第二七五号

平成二十年十二月五日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出ケニア沖で起きた邦人が船長を務める中国船への海賊行為に係る政府の対応等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出ケニア沖で起きた邦人が船長を務める中国船への海賊行為に係る政府の対応等に関する質問に対する答弁書

一について

ケニア沖において中国漁船が何者かにより抑留された事件（以下「本件」という。）については、政府は、平成二十年十一月十四日午後の報道により発生を認知した。

二から四までについて

政府としての本件に対する体制及び対応、政府が本件に関し保有する情報等については、これを公表すれば、関係機関による本件の解決に向けた取組等に支障を及ぼすおそれがあることから、お答えを差し控えたい。